

山口県後期高齢者医療広域連合公告第13号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第233条第6項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成27年10月29日

山口県後期高齢者医療広域連合長 野村興兒

山 後 広 監 第 8 号

平成 2 7 年 8 月 1 9 日

山口県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 野 村 興 兒 様

山口県後期高齢者医療広域連合

監査委員 西 村 伸 博

同 山 田 健 一

平成 2 6 年度山口県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算
に係る審査意見書の提出について

地方自治法第 2 9 2 条において準用する同法第 2 3 3 条第 2 項の規定により審査に付された平成 2 6 年度山口県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算について、その審査をしたので、別紙のとおり意見書を提出します。

平成 26 年 度

山口県後期高齢者医療広域連合
歳入歳出決算審査意見書

山口県後期高齢者医療広域連合監査委員

目 次

第 1	審査の対象	1
第 2	審査の期間	1
第 3	審査の方法	1
第 4	審査の結果	1
第 5	決算の概要	2
第 6	会計別決算の状況		
1	一般会計		
	(1) 歳入決算の状況	3
	(2) 歳出決算の状況	6
2	後期高齢者医療特別会計		
	(1) 歳入決算の状況	9
	(2) 歳出決算の状況	16
第 7	財産の状況		
1	公有財産	21
2	物品	22
3	債権	22
4	基金	22
第 8	むすび	23

平成26年度歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の対象

平成26年度歳入歳出決算審査の対象は、次のとおりである。

平成26年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計

平成26年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計

第2 審査の期間

平成27年8月19日（1日間）

第3 審査の方法

平成26年度歳入歳出決算審査に当たっては、次の諸点に主眼をおき、関係諸帳票、証拠書類等を照査するとともに、すでに実施した定期監査、例月出納検査等の結果をも考慮して慎重に審査した。

- 1 決算の計数は、正確であるか。
- 2 予算の執行は、適正かつ効率的に行われているか。
- 3 収入、支出に係る事務は、関係法令に基づき、適正に処理されているか。
- 4 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか。

第4 審査の結果

- 1 平成26年度歳入歳出決算については、関係諸帳票、証拠書類等を照査した結果、いずれも決算計数に相違ないことを確認した。
- 2 予算の執行、収入支出事務及び財産の管理等については、関係法令等に従い、おおむね適正に処理されているものと認められた。

第5 決算の概要

本年度における一般会計及び特別会計の歳入歳出決算額は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分		一 般 会 計	特 別 会 計	合 計
予 算 現 額 A		78,436,000	228,451,928,000	228,530,364,000
歳 入	決 算 額 B	77,032,094	229,550,645,996	229,627,678,090
	収 入 率 B/A	98.2	100.5	100.5
歳 出	決 算 額 C	75,769,072	221,563,946,435	221,639,715,507
	執 行 率 C/A	96.6	97.0	97.0
歳入歳出差引額 B－C D		1,263,022	7,986,699,561	7,987,962,583
翌年度繰越財源 E		0	0	0
実 質 収 支 額 D－E		1,263,022	7,986,699,561	7,987,962,583

会計は、後期高齢者医療広域連合事務局の運営に係る所要額を計上した一般会計及び後期高齢者医療制度の運営全般に係る所要額を計上した後期高齢者医療特別会計の二つの会計の決算となっている。

二つの会計を合計した歳入歳出決算は、予算現額2,285億3,036万4,000円に対し、歳入決算額2,296億2,767万8,090円、歳出決算額2,216億3,971万5,507円となり、歳入歳出差引額は79億8,796万2,583円の黒字となっている。

また、実質収支額は、翌年度に繰越すべき財源は無いため、歳入歳出差引額と同額の79億8,796万2,583円の黒字となっている。

次に決算額を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	平成26年度		平成25年度	
	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出
一 般 会 計	77,032,094	75,769,072	78,531,438	75,552,310
特 別 会 計	229,550,645,996	221,563,946,435	220,668,882,893	215,980,212,430
合 計	229,627,678,090	221,639,715,507	220,747,414,331	216,055,764,740

一般会計は、前年度と比べ特段の増減はない。

後期高齢者医療特別会計は、前年度と比べ被保険者数、1件あたり費用額及び1人あたり費用額ともに伸びており、決算規模が膨らんでいる。

第6 会計別決算の状況

1 一般会計

(1) 歳入決算の状況

歳入決算の状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	平成26年度 A	平成25年度 B	対 前 年 度 比 較	
			増 減 額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
予 算 額	78,436,000	78,671,000	△ 235,000	△ 0.3
継続費及び繰越事業繰越財源充当額	0	0	0	0.0
予 算 現 額 C	78,436,000	78,671,000	△ 235,000	△ 0.3
調 定 額 D	77,032,094	78,531,438	△ 1,499,344	△ 1.9
収 入 済 額 E	77,032,094	78,531,438	△ 1,499,344	△ 1.9
不 納 欠 損 額	0	0	0	0.0
収 入 未 済 額 F	0	0	0	0.0
予算現額と収入済額との比較 (E-C)	△ 1,403,906	△ 139,562		
予算現額に対する調定率 (D/C)	98.2	99.8		
予算現額に対する収入率 (E/C)	98.2	99.8		
調定額に対する収入率 (E/D)	100.0	100.0		

収入済額は7,703万2,094円で、前年度の7,853万1,438円に比べ149万9,344円（1.9%）減少している。

また、予算現額7,843万6,000円に対する収入率は98.2%、調定額7,703万2,094円に対する収入率は100.0%となっており、不納欠損額及び収入未済額は、ともに0円である。

次に款別構成状況をみると、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率		構成比
				対予算	対調定	
分担金及び負担金	73,708,000	73,708,000	73,708,000	100.0	100.0	95.7
財産収入	454,000	334,893	334,893	73.8	100.0	0.4
繰入金	1,291,000	0	0	0.0	0.0	0.0
繰越金	2,980,000	2,979,128	2,979,128	100.0	100.0	3.9
諸収入	3,000	10,073	10,073	335.8	100.0	0.0
合計	78,436,000	77,032,094	77,032,094	98.2	100.0	100.0

分担金及び負担金は、広域連合規約に基づく関係市町の負担金（共通経費）による7,370万8,000円で、収入済額に占める割合は95.7%であり、決算の大部分を占めている。財産収入は、33万4,893円で、その内訳は、財政調整基金利子1,859円、後期高齢者医療制度臨時特例基金利子33万3,034円である。

繰入金の収入は0円である。

繰越金は、前年度決算収支の繰越金で297万9,128円である。

諸収入は、1万73円で、その内訳は、預金利子が1,626円、雑入が8,447円である。

次に款別の対前年度比をみると、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	平成26年度		平成25年度		対前年度比較	
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	増減額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
分担金及び負担金	73,708,000	95.7	73,590,000	93.7	118,000	0.2
財産収入	334,893	0.4	311,102	0.4	23,791	7.6
繰入金	0	0.0	1,370,250	1.8	△ 1,370,250	皆減
繰越金	2,979,128	3.9	3,142,624	4.0	△ 163,496	△ 5.2
諸収入	10,073	0.0	117,462	0.1	△ 107,389	△ 91.4
合計	77,032,094	100.0	78,531,438	100.0	△ 1,499,344	△ 1.9

分担金及び負担金は、前年度の7,359万円に比べ11万8,000円（0.2%）増加している。

財産収入は、前年度の31万1,102円に比べ2万3,791円（7.6%）増加している。

繰入金は、前年度の137万250円に比べ皆減である。

繰越金は、前年度の314万2,624円に比べ16万3,496円（5.2%）減少している。

諸収入は、前年度の11万7,462円に比べ10万7,389円（91.4%）減少している。

次に事務費（共通経費）負担金の市町別の納付状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

市 町 名	平成26年度		平成25年度		対 前 年 度 比 較	
	決 算 額 A	構成比	決 算 額 B	構成比	増 減 額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
下 関 市	13,357,484	18.1	13,352,140	18.1	5,344	0.0
宇 部 市	7,961,181	10.8	7,914,106	10.7	47,075	0.6
山 口 市	8,784,733	11.9	8,732,039	11.9	52,694	0.6
萩 市	3,177,522	4.3	3,204,470	4.3	△ 26,948	△ 0.8
防 府 市	5,508,282	7.5	5,461,574	7.4	46,708	0.9
下 松 市	2,761,605	3.7	2,728,592	3.7	33,013	1.2
岩 国 市	7,182,739	9.7	7,183,076	9.8	△ 337	0.0
光 市	2,736,226	3.7	2,706,848	3.7	29,378	1.1
長 門 市	2,375,566	3.2	2,394,036	3.3	△ 18,470	△ 0.8
柳 井 市	2,119,117	2.9	2,125,835	2.9	△ 6,718	△ 0.3
美 祢 市	1,812,954	2.5	1,828,706	2.5	△ 15,752	△ 0.9
周 南 市	6,903,497	9.4	6,889,993	9.4	13,504	0.2
山陽小野田市	3,340,890	4.5	3,344,382	4.5	△ 3,492	△ 0.1
周防大島町	1,631,387	2.2	1,658,868	2.2	△ 27,481	△ 1.7
和 木 町	661,400	0.9	659,648	0.9	1,752	0.3
上 関 町	628,677	0.9	633,528	0.9	△ 4,851	△ 0.8
田 布 施 町	1,119,529	1.5	1,119,778	1.5	△ 249	0.0
平 生 町	1,013,010	1.4	1,015,768	1.4	△ 2,758	△ 0.3
阿 武 町	632,201	0.9	636,613	0.9	△ 4,412	△ 0.7
合 計	73,708,000	100.0	73,590,000	100.0	118,000	0.2

広域連合事務局の運営に係る事務経費は一般会計に計上されており、その主な財源は、市町からの共通経費負担金となっている。

なお、広域連合規約別表第2「1 共通経費」の負担割合に基づき、適正に処理されているものと認められた。

(2) 歳出決算の状況

歳出決算の状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	平成26年度 A	平成25年度 B	対前年度比較	
			増減額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
予 算 額	78,436,000	78,671,000	△ 235,000	△ 0.3
継 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰 越 額	0	0	0	0.0
予 算 現 額 C	78,436,000	78,671,000	△ 235,000	△ 0.3
支 出 済 額 D	75,769,072	75,552,310	216,762	0.3
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0	0.0
不 用 額	2,666,928	3,118,690	△ 451,762	△ 14.5
執 行 率 (D / C)	96.6	96.0		

支出済額は7,576万9,072円で、予算現額7,843万6,000円に対し、執行率は96.6%となっており、前年度の支出済額7,555万2,310円に比べ21万6,762円(0.3%)増加している。

また、翌年度繰越額は無く、予算現額から支出済額及び翌年度繰越額を差し引いた不用額は266万6,928円となっており、前年度の不用額311万8,690円に比べ45万1,762円(14.5%)減少している。

次に款別の構成状況をみると、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	予 算 現 額	支 出 済 額			翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
		金 額	執 行 率	構 成 比		
議 会 費	616,000	148,784	24.2	0.2	0	467,216
総 務 費	77,285,000	75,287,254	97.4	99.4	0	1,997,746
民 生 費	450,000	333,034	74.0	0.4	0	116,966
予 備 費	85,000	0	0.0	0.0	0	85,000
合 計	78,436,000	75,769,072	96.6	100.0	0	2,666,928

款別の支出済額では、総務費が7,528万7,254円で歳出決算額に占める構成比は99.4%となっており、歳出の大部分を占めている。

次に款別の決算額を対前年度比でみると、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	平成26年度		平成25年度		対前年度比較	
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	増減額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
議会費	148,784	0.2	171,820	0.2	△ 23,036	△ 13.4
総務費	75,287,254	99.4	75,071,313	99.4	215,941	0.3
民生費	333,034	0.4	309,177	0.4	23,857	7.7
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	75,769,072	100.0	75,552,310	100.0	216,762	0.3

議会費は、14万8,784円で、前年度の17万1,820円に比べ2万3,036円（13.4%）減少している。

総務費は、7,528万7,254円で、前年度の7,507万1,313円に比べ、21万5,941円（0.3%）増加している。

民生費は、33万3,034円で、前年度の30万9,177円に比べ、2万3,857円（7.7%）増加している。

予備費からの充用は1万5,000円である。

なお、款別の支出諸帳票については、財務規則に基づき適正に処理されているものと認められた。

次に款ごとの支出状況は、次表のとおりである。

第1款 議会費

(単位：円、%)

年度	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
26	616,000	148,784	0	467,216	24.2
25	635,000	171,820	0	463,180	27.1

前年度に比べ、予算現額は1万9,000円の減少、決算額は2万3,036円減少している。

また、予算現額に対する執行率は24.2%であり、翌年度繰越額は0円、不用額は46万7,216円である。

なお、平成26年度の議会開催回数は2回(定例会)で、決算の内容は、議会運営に係る諸経費を支出したものである。

第2款 総務費

(単位：円、%)

年度	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
26	77,285,000	75,287,254	0	1,997,746	97.4
25	77,556,000	75,071,313	0	2,484,687	96.8

前年度に比べて予算現額は27万1,000円の減少、決算額は21万5,941円増加している。

また、予算現額に対する執行率は97.4%であり、翌年度繰越額は0円、不用額は199万7,746円である。

第3款 民生費

(単位：円、%)

年度	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
26	450,000	333,034	0	116,966	74.0
25	380,000	309,177	0	70,823	81.4

前年度に比べて予算現額は7万円の増加、決算額は2万3,857円増加している。

また、予算現額に対する執行率は74.0%であり、翌年度繰越額は0円、不用額は11万6,966円である。

なお、決算額は、後期高齢者医療制度臨時特例基金の運用利息を積立てたものである。

第4款 予備費

(単位：円、%)

年度	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
26	85,000	0	0	85,000	0.0
25	100,000	0	0	100,000	0.0

予備費からの充用は15,000円である。

2 後期高齢者医療特別会計

(1) 歳入決算の状況

歳入決算の状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	平成26年度 A	平成25年度 B	対 前 年 度 比 較	
			増 減 額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
予 算 額	228,451,928,000	220,912,661,000	7,539,267,000	3.4
継続費及び繰越事業繰越財源充当額	0	0	0	0.0
予 算 現 額 C	228,451,928,000	220,912,661,000	7,539,267,000	3.4
調 定 額 D	229,567,352,162	220,687,491,719	8,879,860,443	4.0
収 入 済 額 E	229,550,645,996	220,668,882,893	8,881,763,103	4.0
不 納 欠 損 額	209,802	0	209,802	皆増
収 入 未 済 額 F	16,496,364	18,608,826	△ 2,112,462	△ 11.4
予算現額と収入済額との比較 (E-C)	1,098,717,996	△ 243,778,107		
予算現額に対する調定率 (D/C)	100.5	99.9		
予算現額に対する収入率 (E/C)	100.5	99.9		
調定額に対する収入率 (E/D)	100.0	100.0		

収入済額は2,295億5,064万5,996円で、前年度の2,206億6,888万2,893円に比べ88億8,176万3,103円(4.0%)増加している。

また、予算現額2,284億5,192万8,000円に対する収入率は100.5%、調定額2,295億6,735万2,162円に対する収入率は100.0%となっており、不納欠損額は209,802円、収入未済額は1,649万6,364円である。

なお、不納欠損額の内訳は、諸収入で、医療費本人負担割合相違等に伴う被保険者からの返納金で皆増である。

また、収入未済額の内訳は、諸収入で、交通事故等の加害者である第三者納付金1,180万4,156円、返納金469万2,208円で、いずれも昨年度から減少している。

次に款別の構成状況をみると、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 率		構 成 比
				対予算	対調定	
市町支出金	38,642,623,000	38,289,491,966	38,289,491,966	99.1	100.0	16.7
国庫支出金	74,535,768,000	78,963,434,189	78,963,434,189	105.9	100.0	34.4
県支出金	18,577,313,000	18,129,402,030	18,129,402,030	97.6	100.0	7.9
支払基金 交付金	89,425,433,000	87,767,503,326	87,767,503,326	98.1	100.0	38.2
特別高額医療費 共同事業交付金	43,434,000	34,068,910	34,068,910	78.4	100.0	0.0
財産収入	600,000	600,456	600,456	100.1	100.0	0.0
寄附金	1,000	0	0	0.0	0.0	0.0
繰入金	2,370,533,000	1,484,277,631	1,484,277,631	62.6	100.0	0.6
繰越金	4,688,676,000	4,688,670,463	4,688,670,463	100.0	100.0	2.0
県財政安定化 基金借入金	1,000	0	0	0.0	0.0	0.0
諸収入	167,546,000	209,903,191	193,197,025	115.3	92.0	0.1
合 計	228,451,928,000	229,567,352,162	229,550,645,996	100.5	100.0	100.0

市町支出金は、調定額及び収入済額ともに382億8,949万1,966円で、その内訳は、事務費（共通経費）負担金4億4,361万9,000円、保険料負担金156億9,256万9,051円、保険基盤安定負担金43億8,456万2,659円、療養給付費負担金177億6,874万1,256円である。

国庫支出金は、調定額及び収入済額ともに789億6,343万4,189円で、その内訳は、国庫負担金573億9,502万825円、国庫補助金215億6,841万3,364円である。国庫負担金の主なものは、療養給付費負担金566億1,404万7,260円である。また、国庫補助金の主なものは、財政調整交付金199億4,468万9,000円である。

県支出金は、調定額及び収入済額ともに181億2,940万2,030円で、その内訳は、療養給付費負担金173億4,842万8,465円、高額医療費負担金7億8,097万3,565円である。

支払基金交付金は、調定額及び収入済額ともに877億6,750万3,326円である。

特別高額医療費共同事業交付金は、調定額及び収入済額ともに3,406万8,910円である。

財産収入は、調定額及び収入済額ともに60万456円である。

繰入金は、調定額及び収入済額ともに14億8,427万7,631円で、臨時特例基金繰入金である。

繰越金は、調定額及び収入済額ともに46億8,867万463円である。

諸収入は、調定額2億990万3,191円に対し、収入済額1億9,319万7,025円で、不納欠損額20万9,802円、収入未済額1,649万6,364円である。収入済額の内訳は、延滞金373万9,125円、預金利子540万8,497円、小切手未払資金組入れ1万4,386円、第三者納付金1億6,478万7,469円、返納金1,658万9,717円である。不納欠損額の内訳は、返納金である。収入未済額の内訳は、第三者納付金1,180万4,156円、返納金469万2,208円である。

歳入決算額に占める上位の割合をみると、支払基金交付金38.2%、次いで国庫支出金34.4%、市町支出金16.7%、県支出金7.9%などとなっている。

次に款別の決算額を対前年度比でみると、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	平成26年度		平成25年度		対前年度比較	
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	増減額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
市町支出金	38,289,491,966	16.7	36,755,326,628	16.7	1,534,165,338	4.2
国庫支出金	78,963,434,189	34.4	74,159,325,732	33.6	4,804,108,457	6.5
県支出金	18,129,402,030	7.9	17,887,198,247	8.1	242,203,783	1.4
支払基金交付金	87,767,503,326	38.2	87,590,452,572	39.7	177,050,754	0.2
特別高額医療費 共同事業交付金	34,068,910	0.0	33,753,632	0.0	315,278	0.9
財産収入	600,456	0.0	592,995	0.0	7,461	1.3
寄附金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
繰入金	1,484,277,631	0.6	1,346,266,381	0.6	138,011,250	10.3
繰越金	4,688,670,463	2.0	2,736,790,701	1.2	1,951,879,762	71.3
県財政安定化 基金借入金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
諸収入	193,197,025	0.1	159,176,005	0.1	34,021,020	21.4
合計	229,550,645,996	100.0	220,668,882,893	100.0	8,881,763,103	4.0

市町支出金は、前年度の367億5,532万6,628円に比べ15億3,416万5,338円（4.2%）増加している。
 国庫支出金は、前年度の741億5,932万5,732円に比べ48億410万8,457円（6.5%）増加している。
 県支出金は、前年度の178億8,719万8,247円に比べ2億4,220万3,783円（1.4%）増加している。
 支払基金交付金は、前年度の875億9,045万2,572円に比べ1億7,705万754円（0.2%）増加している。
 特別高額医療費共同事業交付金は、前年度の3,375万3,632円に比べ31万5,278円（0.9%）増加している。

財産収入は、前年度の59万2,995円に比べ7,461円（1.3%）増加している。

繰入金は、前年度の13億4,626万6,381円に比べ1億3,801万1,250円（10.3%）増加している。

繰越金は、前年度の27億3,679万701円に比べ（71.3%）増加している。

諸収入は、前年度の1億5,917万6,005円に比べ3,402万1,020円（21.4%）増加している。

次に市町支出金のうち、事務費負担金の市町別の納付状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

市 町 名	平成26年度		平成25年度		対前年度比較	
	決 算 額 A	構成比	決 算 額 B	構成比	増 減 額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
下 関 市	80,393,358	18.1	83,760,504	18.1	△ 3,367,146	△ 4.0
宇 部 市	47,915,165	10.8	49,646,686	10.7	△ 1,731,521	△ 3.5
山 口 市	52,871,799	11.9	54,777,736	11.9	△ 1,905,937	△ 3.5
萩 市	19,124,234	4.3	20,102,249	4.4	△ 978,015	△ 4.9
防 府 市	33,152,148	7.5	34,261,486	7.4	△ 1,109,338	△ 3.2
下 松 市	16,621,000	3.7	17,116,972	3.7	△ 495,972	△ 2.9
岩 国 市	43,230,039	9.7	45,060,793	9.8	△ 1,830,754	△ 4.1
光 市	16,468,249	3.7	16,980,571	3.7	△ 512,322	△ 3.0
長 門 市	14,297,582	3.2	15,018,238	3.2	△ 720,656	△ 4.8
柳 井 市	12,754,116	2.9	13,335,762	2.9	△ 581,646	△ 4.4
美 祢 市	10,911,447	2.5	11,471,820	2.5	△ 560,373	△ 4.9
周 南 市	41,549,389	9.4	43,222,230	9.4	△ 1,672,841	△ 3.9
山陽小野田市	20,107,482	4.5	20,979,941	4.5	△ 872,459	△ 4.2
周防大島町	9,818,666	2.2	10,406,395	2.2	△ 587,729	△ 5.6
和 木 町	3,980,700	0.9	4,138,100	0.9	△ 157,400	△ 3.8
上 関 町	3,783,759	0.9	3,974,242	0.9	△ 190,483	△ 4.8
田 布 施 町	6,738,001	1.5	7,024,579	1.5	△ 286,578	△ 4.1
平 生 町	6,096,900	1.4	6,372,102	1.4	△ 275,202	△ 4.3
阿 武 町	3,804,966	0.9	3,993,594	0.9	△ 188,628	△ 4.7
合 計	443,619,000	100.0	461,644,000	100.0	△ 18,025,000	△ 3.9

後期高齢者医療制度運営に係る事務経費は本特別会計に計上され、その財源は、各市町の
 共通経費負担金として歳入されている。

なお、広域連合規約別表第2「1 共通経費」の負担割合に基づき、適正に処理されてい
 るものと認められた。

次に市町支出金のうち、保険料負担金の市町別の納付状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

市 町 名	平成26年度		平成25年度		対前年度比較	
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	増減額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
下 関 市	3,212,404,324	20.5	3,124,764,661	20.7	87,639,663	2.8
宇 部 市	1,763,144,853	11.2	1,687,767,674	11.2	75,377,179	4.5
山 口 市	2,019,971,547	12.9	1,929,628,046	12.8	90,343,501	4.7
萩 市	555,343,638	3.5	551,675,718	3.6	3,667,920	0.7
防 府 市	1,208,537,025	7.7	1,161,379,588	7.7	47,157,437	4.1
下 松 市	599,020,206	3.8	564,136,495	3.7	34,883,711	6.2
岩 国 市	1,673,736,135	10.7	1,602,268,515	10.6	71,467,620	4.5
光 市	588,201,278	3.8	538,256,270	3.6	49,945,008	9.3
長 門 市	415,452,682	2.7	408,608,175	2.7	6,844,507	1.7
柳 井 市	407,752,688	2.6	395,256,792	2.6	12,495,896	3.2
美 祢 市	295,453,098	1.9	297,058,179	2.0	△ 1,605,081	△ 0.5
周 南 市	1,521,148,845	9.7	1,460,143,566	9.7	61,005,279	4.2
山陽小野田市	708,037,403	4.5	684,969,437	4.5	23,067,966	3.4
周防大島町	261,861,446	1.7	261,437,732	1.7	423,714	0.2
和 木 町	69,234,591	0.4	65,281,323	0.4	3,953,268	6.1
上 関 町	36,970,979	0.2	38,636,047	0.3	△ 1,665,068	△ 4.3
田 布 施 町	161,454,277	1.0	151,187,846	1.0	10,266,431	6.8
平 生 町	146,182,515	0.9	141,881,418	0.9	4,301,097	3.0
阿 武 町	43,977,976	0.3	45,873,357	0.3	△ 1,895,381	△ 4.1
合 計	15,687,885,506	100.0	15,110,210,839	100.0	577,674,667	3.8

保険料負担金は、それぞれの市町において徴収した後期高齢者医療保険料を、広域連合に対する負担金として歳入されている。

次に市町支出金のうち、保険基盤安定負担金の市町別の納付状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

市 町 名	平成26年度		平成25年度		対前年度比較	
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	増減額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
下 関 市	846,634,109	19.3	734,179,599	19.1	112,454,510	15.3
宇 部 市	467,610,267	10.7	407,949,123	10.6	59,661,144	14.6
山 口 市	493,873,303	11.3	433,965,348	11.3	59,907,955	13.8
萩 市	242,484,329	5.5	215,112,543	5.6	27,371,786	12.7
防 府 市	315,219,112	7.2	273,452,934	7.1	41,766,178	15.3
下 松 市	123,368,843	2.8	105,954,638	2.8	17,414,205	16.4
岩 国 市	465,025,896	10.6	405,599,572	10.6	59,426,324	14.7
光 市	137,940,590	3.1	119,042,095	3.1	18,898,495	15.9
長 門 市	166,499,133	3.8	146,798,279	3.8	19,700,854	13.4
柳 井 市	132,517,840	3.0	117,417,292	3.1	15,100,548	12.9
美 祢 市	112,559,642	2.6	98,389,177	2.6	14,170,465	14.4
周 南 市	403,883,611	9.2	355,049,688	9.3	48,833,923	13.8
山陽小野田市	184,702,509	4.2	160,135,449	4.2	24,567,060	15.3
周防大島町	130,123,068	3.0	118,937,256	3.1	11,185,812	9.4
和 木 町	13,968,313	0.3	11,918,412	0.3	2,049,901	17.2
上 関 町	29,979,865	0.7	27,332,123	0.7	2,647,742	9.7
田 布 施 町	48,990,950	1.1	43,046,485	1.1	5,944,465	13.8
平 生 町	44,771,532	1.0	38,843,833	1.0	5,927,699	15.3
阿 武 町	24,409,747	0.6	21,328,209	0.6	3,081,538	14.4
合 計	4,384,562,659	100.0	3,834,452,055	100.0	550,110,604	14.3

保険基盤安定負担金は、低所得者等の保険料軽減に要した経費の一部を、広域連合に対する負担金として歳入されている。なお、市町負担金のうちの4分の3は、県が負担するものである。

次に市町支出金のうち、療養給付費負担金の市町別の納付状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

市 町 名	平成26年度		平成25年度		対前年度比較	
	決 算 額 A	構成比	決 算 額 B	構成比	増 減 額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
下 関 市	3,710,282,958	20.9	3,617,183,874	20.9	93,099,084	2.6
宇 部 市	2,129,634,234	12.0	2,069,159,413	11.9	60,474,821	2.9
山 口 市	2,043,732,081	11.5	1,975,727,637	11.4	68,004,444	3.4
萩 市	804,698,271	4.5	769,634,837	4.4	35,063,434	4.6
防 府 市	1,294,620,205	7.3	1,268,663,134	7.3	25,957,071	2.0
下 松 市	465,977,135	2.6	464,989,202	2.7	987,933	0.2
岩 国 市	1,789,185,482	10.1	1,764,484,165	10.2	24,701,317	1.4
光 市	527,629,973	3.0	521,934,392	3.0	5,695,581	1.1
長 門 市	661,658,301	3.7	658,679,996	3.8	2,978,305	0.5
柳 井 市	488,941,174	2.7	466,188,931	2.7	22,752,243	4.9
美 祢 市	481,203,349	2.7	479,056,849	2.8	2,146,500	0.4
周 南 市	1,524,057,267	8.6	1,487,944,397	8.6	36,112,870	2.4
山陽小野田市	854,576,196	4.8	850,093,210	4.9	4,482,986	0.5
周防大島町	433,524,408	2.4	423,128,137	2.4	10,396,271	2.5
和 木 町	63,438,825	0.4	55,636,345	0.3	7,802,480	14.0
上 関 町	85,927,641	0.5	83,654,744	0.5	2,272,897	2.7
田 布 施 町	164,054,462	0.9	163,790,729	0.9	263,733	0.2
平 生 町	172,874,054	1.0	157,432,710	0.9	15,441,344	9.8
阿 武 町	72,725,240	0.4	71,637,032	0.4	1,088,208	1.5
合 計	17,768,741,256	100.0	17,349,019,734	100.0	419,721,522	2.4

療養給付費負担金は、各市町の被保険者（現役並みの所得のある被保険者を除く）の療養の給付に要した費用の1/2を過去の給付実績から推計し、当該年度においては概算負担金として広域連合において歳入されている。

平成26年度決算額において、一部市町の過年度の精算に伴う追加負担金を含む。

(2) 歳出決算の状況

歳出決算の状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	平成26年度 A	平成25年度 B	対前年度比較	
			増減額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
予 算 額	228,451,928,000	220,912,661,000	7,539,267,000	3.4
継続費及び繰越 事業費繰越額	0	0	0	0.0
予 算 現 額 C	228,451,928,000	220,912,661,000	7,539,267,000	3.4
支 出 済 額 D	221,563,946,435	215,980,212,430	5,583,734,005	2.6
翌年度繰越額	0	0	0	0.0
不 用 額	6,887,981,565	4,932,448,570	1,955,532,995	39.6
執行率 (D / C)	97.0	97.8		

支出済額は2,215億6,394万6,435円で、予算現額2,284億5,192万8,000円に対し、執行率は97.0%となっており、前年度支出済額2,159億8,021万2,430円に比べ55億8,373万4,005円(2.6%)増加している。

また、翌年度繰越額は無く、予算現額から支出済額及び翌年度繰越額を差引いた不用額は68億8,798万1,565円となっており、前年度不用額49億3,244万8,570円に比べ19億5,553万2,995円(39.6%)増加している。

次に款別の構成状況をみると、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	予 算 現 額	支 出 済 額			翌年度 繰越額	不 用 額
		金 額	執行率	構成比		
総 務 費	529,813,000	510,699,223	96.4	0.3	0	19,113,777
保 険 給 付 費	221,689,340,000	214,967,730,088	97.0	97.0	0	6,721,609,912
県財政安定化 基金拠出金	98,702,000	98,701,649	100.0	0.0	0	351
特別高額医療費 共同事業拠出金	43,563,000	35,574,089	81.7	0.0	0	7,988,911
保 健 事 業 費	462,958,000	379,908,897	82.1	0.2	0	83,049,103
基 金 積 立 金	1,584,905,000	1,584,902,608	100.0	0.7	0	2,392
公 債 費	1,000	0	0.0	0.0	0	1,000
諸 支 出 金	4,042,646,000	3,986,429,881	98.6	1.8	0	56,216,119
合 計	228,451,928,000	221,563,946,435	97.0	100.0	0	6,887,981,565

款別の支出済額をみると、保険給付費が2,149億6,773万88円で、支出済額合計に占める構成比は97.0%となっており、歳出の大部分を占めている。

次に款別の決算額を対前年度比でみると、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	平成26年度		平成25年度		対前年度比較	
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	増減額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
総務費	510,699,223	0.3	527,046,949	0.2	△ 16,347,726	△ 3.1
保険給付費	214,967,730,088	97.0	212,653,164,452	98.5	2,314,565,636	1.1
県財政安定化 基金拠出金	98,701,649	0.0	170,724,273	0.1	△ 72,022,624	△ 42.2
特別高額医療費 共同事業拠出金	35,574,089	0.0	28,821,808	0.0	6,752,281	23.4
保健事業費	379,908,897	0.2	367,627,613	0.2	12,281,284	3.3
基金積立金	1,584,902,608	0.7	592,995	0.0	1,584,309,613	267,170.8
公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
諸支出金	3,986,429,881	1.8	2,232,234,340	1.0	1,754,195,541	78.6
合計	221,563,946,435	100.0	215,980,212,430	100.0	5,583,734,005	2.6

総務費は、5億1,069万9,223円で、前年度の5億2,704万6,949円に比べ1,634万7,726円(3.1%)減少している。

保険給付費は、2,149億6,773万88円で前年度の2,126億5,316万4,452円に比べ、23億1,456万5,636円(1.1%)増加している。

財政安定化基金拠出金は、9,870万1,649円で前年度の1億7,072万4,273円に比べ、7,202万2,624円(42.2%)減少している。

特別高額医療費共同事業拠出金は、3,557万4,089円で前年度の2,882万1,808円に比べ675万2,281円(23.4%)増加している。

保健事業費は、3億7,990万8,897円で前年度の3億6,762万7,613円に比べ1,228万1,284円(3.3%)増加している。

基金積立金は、15億8,490万2,608円で前年度の59万2,995円に比べ15億8,430万9,613円(267,170.8%)増加している。

公債費は、今年度、前年度とも決算額は0円である。

諸支出金は、39億8,642万9,881円で前年度の22億3,223万4,340円に比べ、17億5,419万5,541円(78.6%)増加している。

なお、款別の支出諸帳票については、財務規則に基づき適正に処理されているものと認められた。

次に款ごとの支出状況は、次表のとおりである。

第1款 総務費

(単位：円、%)

年度	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
26	529,813,000	510,699,223	0	19,113,777	96.4
25	539,879,000	527,046,949	0	12,832,051	97.6

前年度に比べ予算現額は1,006万6,000円の減少、決算額は1,634万7,726円減少している。また、予算現額に対する執行率は96.4%であり、翌年度繰越額は0円、不用額は1,911万3,777円である。

なお、決算の内容は、後期高齢者医療制度運営に係る一般事務経費、事務局職員に係る人件費、懇話会運営経費、特別対策事業及び保険料の賦課徴収事務に係る所要の経費を支出したものである。

第2款 保険給付費

(単位：円、%)

年度	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
26	221,689,340,000	214,967,730,088	0	6,721,609,912	97.0
25	217,445,831,000	212,653,164,452	0	4,792,666,548	97.8

前年度に比べ予算現額は42億4,350万9,000円の増加、決算額は23億1,456万5,636円増加している。

また、予算現額に対する執行率は97.0%であり、翌年度繰越額は0円、不用額は67億2,160万9,912円である。

なお、決算内容は、療養給付費、療養費、訪問看護療養費、審査支払手数料、高額療養費、高額介護合算療養費及び葬祭費を支出したものである。

第3款 県財政安定化基金拠出金

(単位：円、%)

年度	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
26	98,702,000	98,701,649	0	351	100.0
25	171,208,000	170,724,273	0	483,727	99.7

前年度に比べ予算現額は7,250万6,000円の減少、決算額は7,202万2,624円減少している。また、予算現額に対する執行率は100%であり、翌年度繰越額は0円、不用額は351円である。

なお、決算内容は、県が設置している財政安定化基金への拠出金で、制度の運営上、財源不足を生じるなど不測の事態に対処するため、国・県・広域連合がそれぞれ3分の1ずつを拠出し、造成した基金である。

第4款 特別高額医療費共同事業拠出金

(単位：円、%)

年度	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
26	43,563,000	35,574,089	0	7,988,911	81.7
25	32,756,000	28,821,808	0	3,934,192	88.0

前年度に比べ予算現額は1,080万7,000円の増加、決算額は675万2,281円増加している。
また、予算現額に対する執行率は81.7%で、翌年度繰越額は0円、不用額は798万8,911円である。

なお、決算内容は、各広域連合において著しく高額な医療費の発生に対し、リスクの分散を図り、発生した場合の財政負担を軽減するため、各都道府県広域連合が共同負担するものである。

第5款 保健事業費

(単位：円、%)

年度	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
26	462,958,000	379,908,897	0	83,049,103	82.1
25	426,210,000	367,627,613	0	58,582,387	86.3

前年度に比べ予算現額は3,674万8,000円の増加、決算額は1,228万1,284円増加している。
また、予算現額に対する執行率は82.1%で、翌年度繰越額は0円、不用額は8,304万9,103円である。

なお、決算内容は、健康診査料、健康診査料支払事務委託費、市町に対する事務委託費、その他事務経費を支出したものである。

第6款 基金積立金

(単位：円、%)

年度	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
26	1,584,905,000	1,584,902,608	0	2,392	100.0
25	653,000	592,995	0	60,005	90.8

前年度に比べ予算現額は15億8,425万2,000円の増加、決算額は15億8,430万9,613円増加している。

また、予算現額に対する執行率は100.0%で、翌年度繰越額は0円、不用額は2,392円である。

なお、決算内容は、後期高齢者医療給付費準備基金は、基金から生じる運用益を積立てたものであり、後期高齢者医療制度臨時特例基金は、低所得者や被用者保険の被扶養者であった者の保険料の軽減等に充てるため国から交付された高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の全額を同基金に積立てたものである。

第7款 公債費

(単位：円、%)

年度	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
26	1,000	0	0	1,000	0.0
25	1,000	0	0	1,000	0.0

資金収支に不足を生じ、一時的に資金を借り入れた場合の利息支払いのための予算であるが、今年度も前年度と同様に一時借入は無く、予算の執行はない。

第8款 諸支出金

(単位：円、%)

年度	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
26	4,042,646,000	3,986,429,881	0	56,216,119	98.6
25	2,296,123,000	2,232,234,340	0	63,888,660	97.2

予算現額に対する執行率は98.6%となり、翌年度繰越額は0円で、不用額は5,621万6,119円である。

なお、決算内容は、保険料の過誤納等に伴う還付金、還付加算金、国・県及び市町に対する前年度事業費精算に伴う負担金等の返還金を支出したものである。

第7 財産の状況

1 公有財産

(1) 土地及び建物

本年度における土地及び建物の状況は、次表のとおりである。

(単位：㎡)

区 分	土 地			建 物		
	前年度末 現在高	本年度中増減高 増 減	本年度末 現在高	前年度末 現在高	本年度中増減高 増 減	本年度末 現在高
行政財産	0		0	0		0
普通財産	0		0	0		0
合 計	0	0	0	0	0	0

(2) 山林

本年度における山林の状況は、次表のとおりである。

土 地 権 利 の 区 分	面 積 (㎡)			立木の推定蓄積量 (㎥)		
	前年度末 現在高	本年度中増減高 増 減	本年度末 現在高	前年度末 現在高	本年度中増減高 増 減	本年度末 現在高
な し						

(3) 動産

本年度における動産の状況は、次表のとおりである。

区 分	前年度末現在高	本年度中増減高		本年度末現在高
		増	減	
な し				

(4) 物権

本年度における物件の状況は、次表のとおりである。

区 分	前年度末現在高	本年度中増減高		本年度末現在高
		増	減	
な し				

(5) 無体財産権

本年度における無体財産権の状況は、次表のとおりである。

区 分	前年度末現在高	本年度中増減高		本年度末現在高
		増	減	
な し				

(6) 有価証券

本年度における有価証券の状況は、次表のとおりである。

区 分	前年度末現在高	本年度中増減高		本年度末現在高
		増	減	
な し				

(7) 出資による権利

本年度における出資による権利の状況は、次表のとおりである。

区 分	前年度末現在高	本年度中増減高		本年度末現在高
		増	減	
な し				

(8) 不動産の信託の受益権

本年度における不動産の信託受益権の状況は、次表のとおりである。

区 分	前年度末現在高	本年度中増減高		本年度末現在高
		増	減	
な し				

2 物品

本年度における公用車及び重要物品の状況は、次表のとおりである。

区 分	前年度末現在高	本年度中増減高		本年度末現在高
		増	減	
公 用 車	1			1
重 要 物 品	4			4

重要物品は、財務規則で定める取得価格が200万円以上の物品であり、各区分において平成26年度中の異動はない。

3 債権

本年度における債権の状況は、次表のとおりである。

区 分	前年度末現在高	本年度中増減高		本年度末現在高
		増	減	
な し				

4 基金

本年度における基金の状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	本年度中増減高		本年度末現在高
		増	減	
財政調整基金	9,019,879	1,491,987	0	10,511,866
後期高齢者医療給付費準備基金	2,218,231,955	600,456	0	2,218,832,411
後期高齢者医療制度臨時特例基金	542,567,883	1,584,635,186	1,445,136,124	682,066,945

財政調整基金は、本年度の増加額149万1,987円は、平成25年度一般会計決算剰余金の2分の1相当額及び運用益を積立てたものである。

後期高齢者医療給付費準備基金は、本年度の増加額60万456円は、運用益を積立てたものである。

後期高齢者医療制度臨時特例基金は、本年度の増加額15億8,463万5,186円は、被用者保険の被扶養者であった被保険者の保険料の軽減並びに低所得者の保険料軽減に要する平成26年度の財源として国から交付された円滑運営臨時特例交付金15億8,430万2,152円及び運用益33万3,034円を積立てたもので、本年度の取崩額14億4,513万6,124円は、保険料の軽減補填に充てるために必要額を取崩して特別会計歳入予算に繰入れたものである。

なお、金額は、各年度の4月1日から3月31日までの増減額であり、出納整理期間中の異動を含まないため各会計の決算額とは一致しない場合がある。

第8 むすび

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が成立したことで、平成30年度からの国民健康保険の都道府県化や後期高齢者支援金の全面総報酬割の平成29年度までの段階的な実施等、社会保障制度の大きな転換期を迎えることから、後期高齢者医療制度においても、更なる安定運営が可能となる今後の制度改正が望まれるところである。

こうした中、山口県後期高齢者医療広域連合の平成26年度決算については、施行後7年を経過した後期高齢者医療制度において、長期的な医療費等の動向や過去3期の財政運営期間との決算比較により、今後の医療費等の動向や財政運営を見通す上で貴重な資料となった。

一般会計については、前年度当初予算額と比較して2.7%減となる7,655万6千円を当初予算額として計上し、その後、事務経費の精査等により2回の補正予算措置を経て最終的な予算額は7,843万6千円であった。決算額については、歳入総額で7,703万2,094円（前年度比1.9%減）、歳出総額で7,576万9,072円（前年度比0.3%増）であった。

一般会計における主要事業は、広域連合議会の運営をはじめ、広域連合事務局全般の運営に関する事務事業であったが、引き続き、事務経費の節減に努めるとともに効率的な予算執行に努められたい。

次に、後期高齢者医療特別会計については、前年度当初予算額と比較し0.9%増となる2,229億757万9千円を当初予算額として計上し、その後、前年度負担金の精算等により3回の補正予算措置を経て最終的な予算額は2,284億5,192万8千円であった。決算額については、被保険者数の増加や1人当たり医療費が伸びたこと等により保険給付費が増加し、歳入総額で2,295億5,064万5,996円（前年度比4.0%増）、歳出総額で2,215億6,394万6,435円（前年度比2.6%増）であった。

後期高齢者医療特別会計における主要事業は、医療給付が主となり、これに要する経費である保険給付費で2,149億6,773万0,088円が支出されており、歳出決算総額の97.0%を占めていることから、後期高齢者医療財政の安定的な運営を確保するためには、医療費動向の推移に注視するとともに適時適切な対応を図るよう努められたい。

また、被保険者の保険料については、構成市町が徴収し、負担金として広域連合へ納付する取扱いであり、平成26年現年度分の収納率は99.53%（前年度比0.05ポイント下降）と高い収納率ではあるが、公平負担と財源確保のため、市町との連携を密にし、さらなる収納率の向上を図るとともに、後期高齢者医療特別会計の収入未済額の解消にも努められたい。

今後の後期高齢者医療制度については、国民健康保険の責任主体が都道府県に移行する平成30年度以降に、新たな改革の動きがあるものと想定されている。こうしたことから、事務局においては、国の動向を注視し、制度の安定運営と財政の健全化に向けた中・長期的視点に立った需給の動向を的確に見極め、県や関係市町と連携を図りながら、適切な措置を講じられるよう要望する。